

第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式会社セレス

上記事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(アドレス <https://ceres-inc.jp/>)

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、リスク管理規程、コンプライアンス規程等、コンプライアンス体制に関する規程を当社の取締役・使用人が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、取締役会は、当社及び子会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と当社及び子会社による法令等遵守の体制確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき適切な方法・期間で保管し、取締役が閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社におけるリスク管理については「リスク管理規程」に基づき、管理本部担当取締役を委員長とするリスク管理委員会が統括する。リスク管理委員会は、当社及び子会社におけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続し、活動の状況について定期的に取締役会に報告を行う。また、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した場合には、リスク管理委員会にて対応策を検討し、取締役会に提言を行う。緊急時には、リスク管理委員会にて、速やかな情報伝達と指揮命令を行う体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行取締役及び事業部長で構成される経営会議を毎週開催し、取締役会付議案件の事前検討を行うほか、取締役会決定事項を各事業部に伝達するとともに、各業務執行取締役及び事業部長の業務執行状況をモニタリングする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役社長直属の内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の使用人の業務執行状況の監査を行い業務の適正を確保する。

取締役会は、当社の役職員を子会社の取締役として派遣し、グループガバナンス体制を整備する。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の主管部門である経営企画室が、子会社から経営上の重要事項について報告を受ける体制を整備する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査担当及び管理本部の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価（監査補助業務に関するものに限る）は監査等委員会が行い、人事異動に関しては監査等委員会の同意を必要とする。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等を迅速かつ適切に報告する。

また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役及び使用人に対して、報告を求めることができる。

- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」において通報者の保護を明記し、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、前項の報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

- (9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、業務執行取締役及び重要な使用人に説明を求めることができる。また、監査等委員会は、監査を行う上で必要な場合、弁護士、税理士等の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。

- (10) 当社及び子会社からなる企業集団における財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を管理本部に設置し、財務報告に係る業務プロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。評価のプロセス及び結果並びに改善状況は、取締役会が監督する。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び子会社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底する。反社会的勢力への対応については、警察関連組織や弁護士等の外部専門機関と連携し情報収集に努め、組織全体で対応し従業員の安全を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス及び損失の危険の管理に関する取組みの状況

「リスク管理規程」に基づき、管理本部担当取締役を委員長とするリスク管理委員会がコンプライアンス及びリスク管理を統括しております。当事業年度においてリスク管理委員会は6回開催され、当社グループにおけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続しております。また、リスク管理委員会の活動状況は四半期ごとに取締役会に報告されております。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。

当事業年度において、取締役会は13回開催され、業務執行状況等の監督を行うとともに、各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、職務執行の効率性を確保するため、当社では週1回、代表取締役社長都木聡が議長を務める経営会議を開催しており、原則として常勤取締役及び各部署の責任者が出席しております。経営会議では各部門の業務の執行状況が報告され、出席者間で情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

(3) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査担当を設置しております。

内部監査担当は、「内部監査規程」及び監査計画に従い計画的な監査を実施し、各事業部の業務フローが社内規程及び業務マニュアルに準拠しているか、各事業部及び管理部門における牽制が適切に機能しているかを確認しました。内部監査の実施状況及び結果につきましては、四半期ごとに代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

子会社については、当社の役職員を子会社の取締役として派遣しているほか、主管部門である経営企画室が各子会社から経営上の重要事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社への承認申請または報告等が行われております。

(4) 監査等委員会の実効性の確保に関する取組みの状況

監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員3名で構成されております。

当事業年度において監査等委員会は10回開催され、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人との意見交換、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人からのヒアリング等を実施することにより、監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は、内部監査担当と緊密な連携を保ち、定期的に内部監査担当が実施した監査に

ついでに報告を受け、当該監査の方針及び具体的な監査内容について意見を述べることで、監査等委員会監査の充実を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,857,521	2,378,976	2,321,662	△ 307,778	6,250,380
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	86,958	86,958			173,916
剰 余 金 の 配 当			△ 197,938		△ 197,938
親会社株主に帰属する当期純利益			2,775,366		2,775,366
連 結 範 囲 の 変 動			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	86,958	86,958	2,577,427	-	2,751,344
当 期 末 残 高	1,944,479	2,465,934	4,899,089	△ 307,778	9,001,725

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	260,410	260,410	4,373	576,286	7,091,451
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					173,916
剰 余 金 の 配 当					△ 197,938
親会社株主に帰属する当期純利益					2,775,366
連 結 範 囲 の 変 動					△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 190,306	△ 190,306	△ 1,043	168,521	△ 22,828
当 期 変 動 額 合 計	△ 190,306	△ 190,306	△ 1,043	168,521	2,728,516
当 期 末 残 高	70,104	70,104	3,329	744,808	9,819,967

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ゆめみ、株式会社マーキュリー、株式会社バッカス、株式会社ディアナ、studio15株式会社、株式会社ラボル

連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社ディアナについては重要性が増したため、studio15株式会社については株式取得による完全子会社化のため、株式会社ラボルは新設分割による設立のため、新たに連結の範囲に含めております。

また、株式会社四季デザインについては当社の連結子会社である株式会社ゆめみを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

YUMEMI B.V. 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、小規模であり、資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

ビットバンク株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社

持分法非適用会社の名称

YUMEMI B.V. 他3社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

1-4. 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	5年～20年
自社利用のソフトウェア	5年（社内における見込利用可能期間）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「租税公課」（前連結会計年度は1,503千円）は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

営業投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式） 2,093,713千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券については、投資先企業の1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

なお、超過収益力については、投資以降の事業進捗及び資金調達実績等を踏まえて、その変化の状況を毎期判断しておりますが、投資先の経営環境の変化や事業進捗の状況により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計 478,300千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメント契約につきましては、一定の財務制限条項が付されております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,680,000千円
借入実行残高	1,850,000千円
差引額	830,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都世田谷区	モバイルサービス事業用資産	建物附属設備	18,754千円
	モバイルサービス事業用資産	工具、器具及び備品	485千円
	モバイルサービス事業用資産	その他	174千円
	フィナンシャルサービス事業用資産	ソフトウェア	332,723千円

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

モバイルサービス事業とフィナンシャルサービス事業において、以下のとおり減損損失を計上しております。

- ①当社の連結子会社である株式会社ゆめみのリモートワーク推奨に伴い、オフィスの一部エリアの解約をしたため、将来の使用見込みがない資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計19,414千円を減損損失として計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値を零として評価しております。
- ②当社の連結子会社である株式会社マーキュリーが運営する暗号資産販売所CoinTradeのシステムに関連するソフトウェア資産について、今後の業績見通しや投資計画に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、332,723千円の減損損失を計上しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値を零として評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	11,562,000株	241,000株	－株	11,803,000株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	231,100株
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加	9,900株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	565,396株	200株	－株	565,596株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	200株
-------------------	------

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

2021年3月24日開催の定時株主総会による配当に関する事項

1株当たり配当額	18円
配当総額	197,938千円
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月25日
配当原資	利益剰余金

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

1株当たり配当額	40円
配当総額	449,496千円
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月24日

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 340,900株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については株式の発行、銀行からの借入、社債の発行によっております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。買掛金などの流動負債は、その決済時において流動リスクに晒されますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	6,842,105	6,842,105	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,866,073	2,866,073	—
(3) 営業投資有価証券	206,725	206,725	—
(4) 買掛金	(934,460)	(934,460)	—
(5) 短期借入金	(1,850,000)	(1,850,000)	—
(6) 未払金	(806,478)	(806,478)	—
(7) 長期借入金 (*2)	(2,238,653)	(2,236,670)	(1,982)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券（非上場株式）	2,093,713
投資有価証券（非上場株式）	37,000
投資有価証券（投資事業組合等への出資）	798,379
関係会社株式	3,604,120

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 807円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 251円75銭 |

9. 企業結合に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

当社グループは、2021年5月25日付で当社の連結子会社である株式会社ゆめみを存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社四季デザインを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続会社

名 称 株式会社ゆめみ

事業の内容 DX化支援

吸収合併消滅会社

名 称 株式会社四季デザイン

事業の内容 Webサイト企画・制作・開発事業

②企業結合日

2021年5月25日

③企業結合の法的形式

株式会社ゆめみを存続会社、株式会社四季デザインを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社ゆめみ

⑤その他の取引の概要に関する事項

経営資源の集約により、当社グループの経営効率化を図るものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2021年10月1日付でstudio15株式会社の全株式を取得し、完全子会社としております。

(1)取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 studio15株式会社

事業の内容 クリエイターサポート事業、インフルエンサーマーケティング事業等

②企業結合を行った主な理由

studio15株式会社は、TikTok の公認MCN (マルチチャンネルネットワーク) であり、TikTok を中心にショート動画 (縦型短尺動画) の企画・制作からプロモーションまでをワンストップで提供しております。

当社は、studio15株式会社を子会社化することにより、急拡大するインフルエンサーマーケティングを強化し、当社が運営する AD.TRACK において、studio15株式会社が抱える TikTok インフルエンサーと連携することで、成功報酬型のインフルエンサーマーケティングの売上拡大に注力できると考えております。また、今後拡大すると予想されている、個人の情報発信やアクションによって形成される経済圏「クリエイターエコノミー」や、ライブストリーミングを活用した販売手法である「ライブコマース」に共同で取り組むため、studio15株式会社を子会社化いたしました。

③企業結合日

2021年10月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

studio15株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 16.67%

企業結合日に追加取得した議決権比率 83.33%

取得後の議決権比率 100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた出資持分の企業結合日における時価	40,000千円
取得の対価として支出した現金	200,000千円
取得原価	240,000千円

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損益は発生しておりません。

(5)主要な取得関連費用の内訳と金額

アドバイザー費用等	2,300千円
-----------	---------

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・発生したのれん金額 213,737千円
- ・発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ・償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	38,403千円
固定資産	2,458千円
資産合計	40,862千円
流動負債	14,599千円
固定負債	—
負債合計	14,599千円

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(簡易新設分割による子会社の設立)

当社は、2021年12月1日付で簡易新設分割により、当社の完全子会社「株式会社ラボル」を設立し、当社のフィナンシャルサービス事業の一部である「nugget (ナゲット)」と「資金調達プロ」を承継しております。

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業内容

- ・名称 nugget (ナゲット) ※現: label (ラボル)
事業の内容 AIファクタリングサービスを運営
- ・名称 資金調達プロ
事業の内容 事業会社向け金融情報サイトを運営

②会社分割日

2021年12月1日

③企業結合の法的形式

当社を新設分割会社とし、株式会社ラボルを承継会社とする簡易新設分割

④承継会社の名称

株式会社ラボル

⑤その他の取引の概要に関する事項

意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を図るものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの業績への影響は、現時点においては軽微であり、固定資産の減損会計等その前提にて会計上の見積りを行っております。

ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の変化により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,857,521	1,797,521	594,390	2,391,911	8,270	2,351,391	2,359,662
当期変動額							
新株の発行	86,958	86,958		86,958			
剰余金の配当						△197,938	△197,938
当期純利益						546,396	546,396
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	86,958	86,958	—	86,958	—	348,457	348,457
当期末残高	1,944,479	1,884,479	594,390	2,478,870	8,270	2,699,849	2,708,120

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△307,778	6,301,316	260,410	260,410	4,373	6,566,100
当期変動額						
新株の発行		173,916				173,916
剰余金の配当		△197,938				△197,938
当期純利益		546,396				546,396
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△190,306	△190,306	△1,043	△191,349
当期変動額合計	—	522,374	△190,306	△190,306	△1,043	331,024
当期末残高	△307,778	6,823,691	70,104	70,104	3,329	6,897,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	10年
自社利用のソフトウェア	5年（社内における見込利用可能期間）

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

営業投資有価証券の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式） 2,093,713千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額 209,039千円

（2）株式会社マーキュリーとの消費貸借契約に基づき、投資その他の資産 その他（暗号資産）80,817千円を消費貸借しております。

（3）関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 494,654千円

関係会社に対する短期金銭債務 19,710千円

関係会社に対する長期金銭債権 400,000千円

5. 損益計算書に関する注記

（1）関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分） 946,564千円

営業取引（支出分） 5,496千円

営業取引以外の取引（収入分） 7,058千円

（2）関係会社貸倒引当金繰入額は、連結子会社である株式会社ディアナへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

（3）関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社マーキュリーの株式に係る評価損であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	565,396株	200株	－株	565,596株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 200株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	40,406千円
ポイント引当金	699,276千円
貸倒引当金	87,133千円
資産調整勘定	107,955千円
資産除去債務	21,690千円
営業投資有価証券評価損	48,834千円
関係会社株式評価損	445,175千円
その他	19,037千円

繰延税金資産小計 1,469,509千円

評価性引当額 △604,314千円

繰延税金資産合計 865,194千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △13,667千円

その他有価証券評価差額金 △33,074千円

繰延税金負債合計 △46,742千円

繰延税金資産の純額 818,452千円

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株ディアナ	東京都世田谷区	50,000	化粧品 の製造 販売	所有 直接 100%	運転 資金 貸付	利息の 受取 (注1) 運転資 金貸付 (注2)	641 300,000	流動資産 その他 投資 その他	75 300,000
						広告 宣伝の 受託	広告宣 伝の受 託	480,311	売掛金	167,880
子会社	株マー キュリー	東京都世田谷区	100,000	ブ ック チェ ン 関 連	所有 直接 100%	増資の 引受	増資の 引受 (注3)	1,100,000	—	—
関連 会社	ビット バンク (株)	東京都品川区	4,321,548	ブ ック チェ ン 関 連	所有 直接 23.58%	転換 社債 の 転 換	転換社 債の 転換 利息の 受取 (注1)	500,500 5,148	— —	— —

(注) 1. 貸付等に係る利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社ディアナへの貸付金に対し、279,052千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において275,408千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 株式会社マーキュリーが実施した株主割当増資を全額引き受けたものです。なお、同社は2021年12月28日にて減資を行い、資本金が減少しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 613円47銭
(2) 1株当たり当期純利益 49円56銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

11. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては「連結注記表 11. 追加情報」に同一の記載をしておりますので、注記を省略しております。